

# 草津町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
平成22年度	7,025 人	4,456,140 千円	138,066 千円	836,648 千円	18.8 %	21.0 %

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	94 人	360,571 千円	34,971 千円	124,354 千円	519,896 千円	5,531 千円	5,617 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

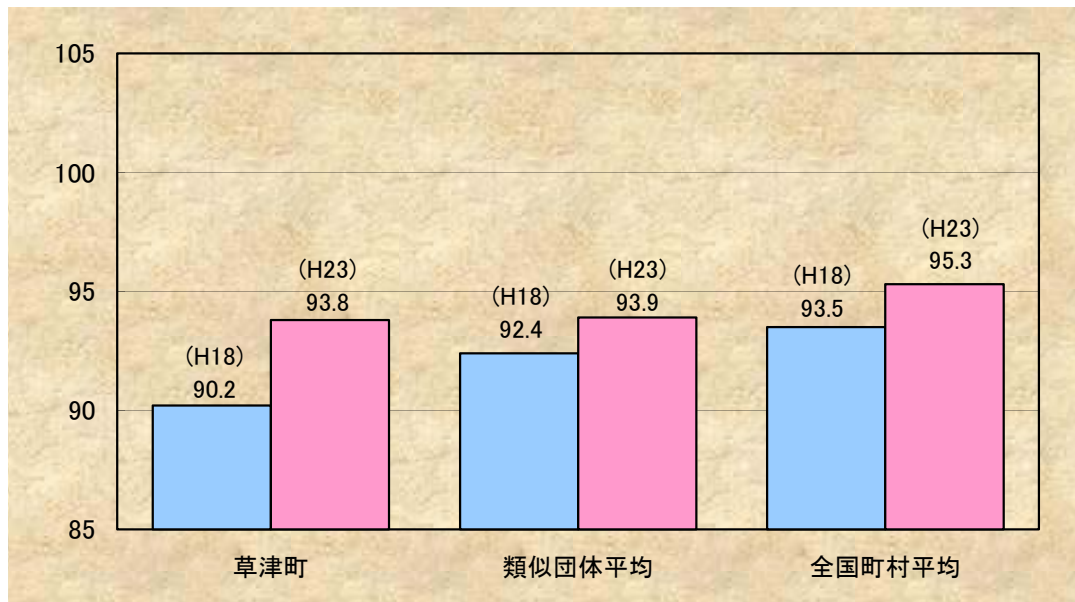
### (3) 特記事項

・平成13年4月1日より当面の間、人件費について下記の削減措置を実施しています。

- |      |                                    |
|------|------------------------------------|
| ①議員  | 報酬:10%削減(期末手当にて減額調整)               |
| ②特別職 | 給料:町長10%削減、副町長・教育長5%削減(期末手当にて減額調整) |
| ③一般職 | 管理職手当:20%削減                        |

・平成18年4月1日より、収入役を置かない条例を制定

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	-	-	-
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	-	-	-

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
草津町	45.7歳	335,976円	366,706円	366,571円
群馬県	43.7歳	348,770円	424,554円	381,492円
国	42.3歳	327,205円	-円	397,723円
類似団体	43.1歳	314,513円	363,259円	341,378円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
草津町	46.8歳	14人	322,741円	347,689円	344,035円	-	-	-	-
うち清掃職員	52.8歳	4人	348,669円	376,294円	373,669円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.29
うち学校給食員	59.0歳	1人	371,171円	371,171円	385,904円	調理士	42.1歳	254,800円	1.46
うち用務員	56.0歳	1人	282,700円	297,800円	301,117円	用務員	53.8歳	209,700円	1.42
その他	41.1歳	8人	308,729円	336,687円	329,349円	-	-	-	-
群馬県	48.9歳	164人	328,067円	365,808円	352,332円	-	-	-	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	-	321,662円	-	-	-	-
類似団体	49.2歳	7人	269,018円	289,541円	279,926円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	草津町	-	-
うち清掃職員	5,504,300円	4,035,300円	1.36
うち学校給食員	6,010,000円	3,417,400円	1.76
うち用務員	4,529,700円	2,943,200円	1.54

（注）1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

（平成20年～22年の3年平均です）

※ 技能労務職の職種と民間の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与その他の特別給与額を加えた試算値です。

### (2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	草津町	群馬県	国	
	初任給	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円	177,300円	172,200円
	高校卒	140,100円	143,400円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	139,000円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

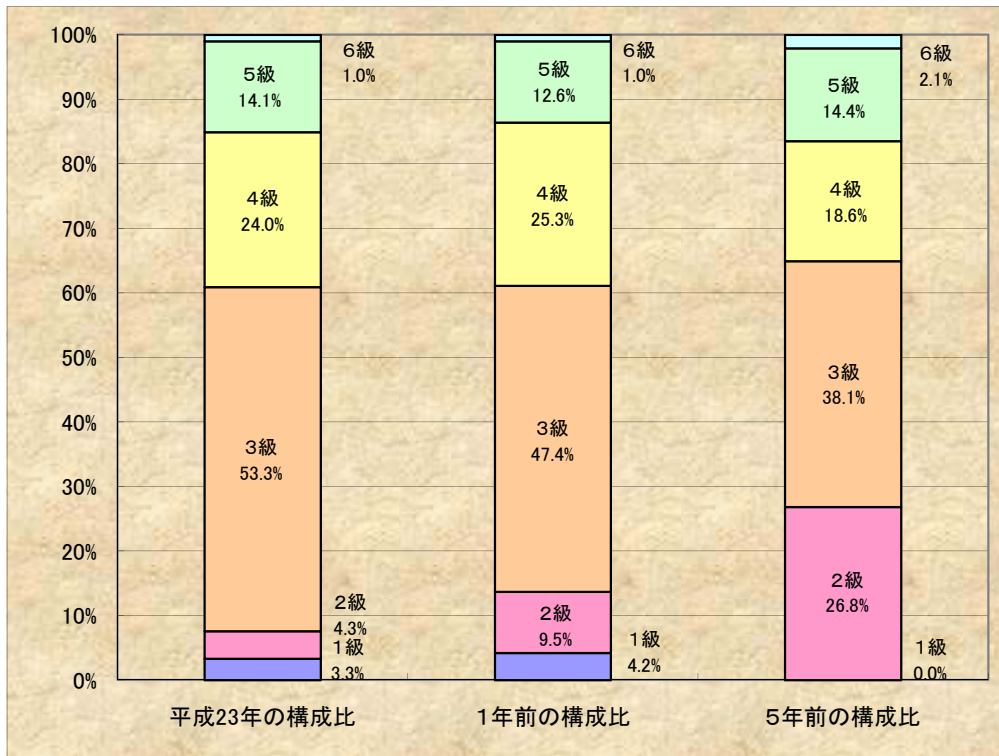
区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	0円	319,000円	337,800円
	高校卒	249,600円	293,100円	320,900円
技能労務職	高校卒	0円	295,500円	324,600円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、主事	3人	3.3%
2級	主任	4人	4.3%
3級	主査・係長	49人	53.3%
4級	課長補佐	22人	24.0%
5級	課長	13人	14.1%
6級	部長	1人	1.0%

(注) 1 草津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映していない(一律支給)

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

草 津 町	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,395 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,677 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績を反映していない(一律支給)
--------------------

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

草 津 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 0 千円 22,786 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 23.50 月分 30.55 月分 勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分 勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当……制度無し

### (4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	422 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	42,180 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	6.9 %		
手当の種類(手当数)	2		
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ごみの収集処理、火葬及び公共下水道終末処理業務手当	業務従事職員	ごみの収集処理、火葬及び公共下水道終末処理業務	月額 3,000 円
危険作業手当	作業従事職員	山岳危険地帯での上水道作業	1日につき 1,500 円

### (5) 時間外勤務手当

平成22年度決算	支給実績	6,298 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	65 千円
平成21年度決算	支給実績	12,692 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	131 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・ 配偶者・・・13,000円 ・ 配偶者がない扶養1人目11,000円 ・ 配偶者以外扶養者・・・各6,500円 ・ 子の特定期間加算(16歳年度初め～22歳年度末)・・・5,000円	同	—	12,045 千円	231,625 円
住居手当	①住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ・ 家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・ 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃－23,000円)×1/2+11,000 ・ 家賃55,000円以上・・・27,000円	同	—	2,328 千円	291,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者・・・運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者・・・通勤距離に応じ2,000円～24,500円を支給)	同	—	2,898 千円	76,257 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・ 4級 46,300 ・ 5級 59,500 ・ 6級 72,700 ※当分の間20%減額	—	—	21,212 千円	471,547 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・ 4,200円/1回	同	—	2,503 千円	28,119 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月までの5ヶ月間) ・ 扶養親族のある職員・・・89,000円 ・ その他の世帯主である職員・・・51,000円 ・ その他の職員・・・36,800円	同	—	8,093 千円	61,309 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	765,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,400 円
	副町長	634,000 円	680,000 円 / 304,500 円
	収入役	収入役を置かない条例(H18.4.1施行)	- 円 / - 円
報酬	議長	300,000 円	370,000 円 / 205,000 円
	副議長	245,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議員	225,000 円	300,000 円 / 145,500 円
期末手当	町長	(平成22年度支給割合)	
	副町長	町長 2.47 月分(削減措置後の支給割合)	
	収入役	副町長 3.99 月分(削減措置後の支給割合)	
退職手当	議長	(平成22年度支給割合)	
	副議長	3.23 月分(削減措置後の支給割合)	
	議員	(算定方式)	(支給時期)
	町長	給料月額×在職年数×520/100	任期毎
	副町長	給料月額×在職年数×300/100	任期毎
	収入役	—	—

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

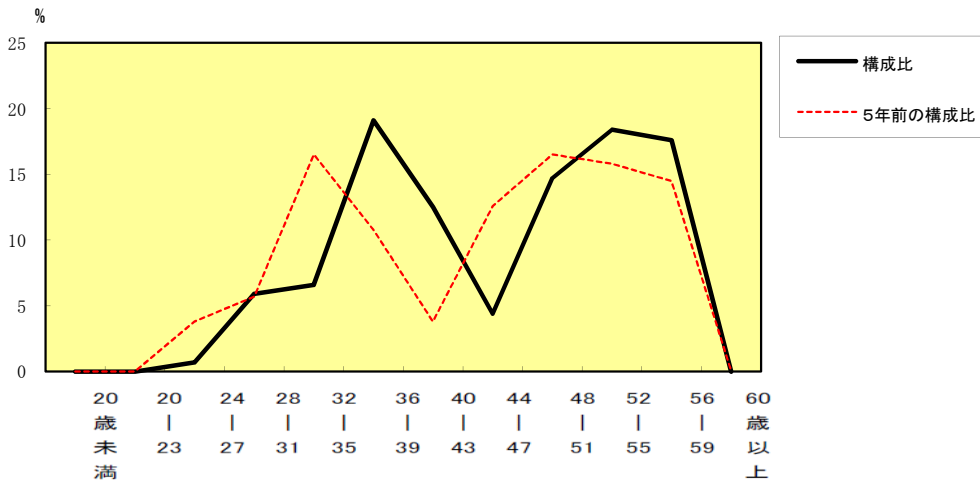
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		業務の見直しによる減
		総務	23	21	▲ 2	
		税務	11	11		
		農林水産	1	1		
		商工	4	4		
土木		13	14	▲ 1	業務の見直しによる増	
民生		17	16	▲ 1	業務の見直しによる減	
衛生	15	12	▲ 3	業務の見直しによる減		
	計	86	81	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.25 人)	
	教育部門	15	13	▲ 2		
	小計	101	94	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83 人)	
公営企業会計部	水道	10	10			
	下水道	8	7	▲ 1		
	その他	25	25			
	小計	43	42	▲ 1		
合計		144	136	▲ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 189.32 人	
		[ 240 ]	[ 240 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	0	1	8	9	26	17	6	20	25	24	0	136

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	102	92	91	91	86	81	▲21(▲20.6%)
教育	17	18	16	16	16	14	▲3(▲17.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	119	110	107	107	102	95	▲24(▲20.2%)
公営企業等会計計	47	49	43	43	43	42	▲5(▲10.6%)
総合計	166	159	150	150	145	137	▲29(▲17.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成22年度	215,795 千円	18,308 千円	70,202 千円	32.5 %	33.8 %

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定 都市を除く)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	10 人	39,803 千円	4,277 千円	14,017 千円	58,097 千円	5,810 千円	6,443 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成13年4月1日より当面の間、管理職手当について20%の削減措置を実施しています。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
草津町	46.5 歳	341,710 円	484,142 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合計です。  
2 平均月収額には、期末手当及び勤勉手当を含みます。  
3 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く。)の平均値です。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		草津町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,401 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,395 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(23年4月1日現在)

水 道 事 業			草津町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 0 千円 22,786 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



ウ 地域手当……制度無し

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	山岳危険地帯作業員	水源補修業務等	1日に つき 1,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	493 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	62 千円
支給実績(21年度決算)	318 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	46 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 ・ 配偶者……13,000円 ・ 配偶者が不在扶養1人目……11,000円 ・ 配偶者以外扶養者……6,500円 ・ 子の特定期間加算(16歳年度初め～22歳 年度末)……5,000円	同	—	1,203 千円	200,500 円
住居手当	①住宅を借り受け、月額12,000円以上の家 賃を支払っている職員 ・ 家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・ 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃－23,000円)×1/2+11,000 ・ 家賃55,000円以上 ……27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者……運賃相当額 (55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者……通勤距 離に応じ2,000円～24,500円を支給)	同	—	788 千円	197,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・ 4級 46,300 ・ 5級 59,500 ・ 6級 72,700 ※当分の間20%減額	同	—	1,016 千円	508,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・ 4,200円/1回	同	—	101 千円	25,250 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月 までの5ヶ月間) ・ 扶養親族のある職員……89,000円 ・ その他の世帯主である職員……51,000円 ・ その他の職員……36,800円	同	—	696 千円	69,600 円